

保険・保証制度別対象建築物一覧

	住宅完成保証	あんしん住宅瑕疵保険
保険または保証の対象となる物件	<p>原則、請負金額が3,600万円までの住宅で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>①一戸建て低層注文住宅 ②集合住宅（木造、鉄骨造のアパート等） ③店舗併用住宅（住居専有部分面積が延床面積の1/2以上）</p> <p>※あんしん住宅瑕疵保険のご利用が条件となります</p>	<p>地域、規模・構造を問わず、全国の新築住宅等（※）</p> <p>※次の①～④の全ての要件を満たす住宅</p> <p>①未だ人の居住の用に供したことがない住宅 ②次のいずれかを満たす住宅</p> <p>【請負契約の場合】 建設工事の完了の日から起算して2年以内に引き渡された住宅</p> <p>【売買契約の場合】 建設工事の完了の日から起算して2年以内に売買契約が締結された住宅（共同住宅においては、住棟内のいずれかの住戸で売買契約が締結された住宅）</p> <p>③届出事業者が、住宅あんしんの定める設計施工基準に基づき建設し、審査に合格した住宅 ④構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分に係る建築関係法令等に適合する住宅</p>

【構造別】

	住宅完成保証	あんしん住宅瑕疵保険
木造（在来）	○	○
木造（2×4）	○	○
軽量鉄骨造・プレハブ	○	○
重量鉄骨造	○	○
RC（鉄筋コンクリート）造	○	○
ログハウス（丸太組等）	○	○

【用途別】

	住宅完成保証	あんしん住宅瑕疵保険【注3】
一戸建て住宅（3階建以下） 【木造・軽量鉄骨・ログハウス等】	○	○【注1】
店舗併用住宅（3階建以下） 【木造・軽量鉄骨で住居部分面積が延床面積の1/2以上】	○	○【注1】
賃貸アパート（500㎡以下）	○	○【注1】
賃貸併用住宅（500㎡以下）	○	○【注1】
タウンハウス	○	○
分譲マンション	×	○
寺院	×	△【注2】

【注1】階数、構造種別、延床面積および併用住宅における住宅部分の面積制限はありません。

【注2】居住の用に供する家屋の部分を含む場合に限り、対象となります。

【注3】引受する住宅については表以外の用途も対象となる場合がありますので技術管理部までご確認ください。